

会 議 録

会議の名称	第3回 本庄市総合振興計画審議会
開催日時	令和4年7月8日（金） 午前 ・午後 1時30分から 午前 ・午後 4時30分まで
開催場所	本庄市役所6階 大会議室
出席者	委員：広瀬 伸一会長、岩上 高男副会長 清水 静子委員、矢野間 規委員、内田 英亮委員、 鳥羽 孝夫委員、芦澤 吉一委員、小暮 博光委員、 戸谷 清一委員、明堂 純子委員、小田島 寛之委員、 上原 泰二委員、古閑 政委員、杉原 朋子委員、 高橋 勉委員、茂木 達郎委員 事務局：【企画財政部】内田部長 【経済環境部】葦塚部長、清水次長、落合次長 【都市整備部】齊藤部長、栗原次長 【上下水道部】佐藤部長 【企画課】橋本課長、日野課長補佐、千田主査
欠席者	委員：高橋 茂雄委員、江原 貞治委員、山田 英希委員、 野津 喬委員
議題 (次第)	1 開 会 2 あいさつ 3 議 題 (報告事項) 第1号 第2回総合振興計画審議会意見対応について (資料1) (審議事項) 第1号 総合振興計画後期基本計画（素案）について (3. 経済環境分野) (資料2) 第2号 総合振興計画後期基本計画（素案）について (4. 都市基盤分野) (資料3) 総合振興計画後期基本計画（素案）の修正について (6. 行財政経営分野) (資料3-1) 第3号 総合新計画基本構想土地利用構想の見直しについて

	(資料4)
	<p>4 その他</p> <p>5 閉会</p>
配付資料	<ul style="list-style-type: none"> ・本庄市総合振興計画審議会委員名簿 ・第3回本庄市総合振興計画審議会 席次表 ・第3回本庄市総合振興計画審議会 次第 ・資料1 第2回総合振興計画審議会意見対応について ・資料2 総合振興計画後期基本計画（素案）について （3. 経済環境分野） ・資料3 総合振興計画後期基本計画（素案）について （4. 都市基盤分野） ・資料3-1 総合振興計画後期基本計画（素案）の修正について （6. 行財政経営分野） ・資料4 総合振興計画基本構想土地利用構想の見直しについて ・別紙 第3回本庄市総合振興計画審議会 資料正誤表
その他 特記事項	
主管課	企画財政部企画課

会 議 録

会 議 の 経 過	
発 言 者	発言内容・決定事項等
事務局 (企画課長)	<p>本日はお忙しい中、「第3回 本庄市総合振興計画審議会」にご出席を賜り、ありがとうございます。進行を務めます企画財政部企画課長の橋本と申します。よろしくお願いいたします。</p> <p>新型コロナウイルス感染症対策として、入室時の検温等にご協力いただきありがとうございます。また、室内の換気のため一部の扉や窓を開放しています。あらかじめご了承ください。会議中に体調が優れない場合などは、職員までお声をかけていただければと思います。</p> <p>それでは会議に先立ちまして、報告と配布資料の確認をさせていただきます。初めに本日、高橋 茂雄委員、江原 貞治委員、山田 英希委員、野津 喬委員より欠席の連絡をいただいておりますのでご報告させていただきます。</p> <p>また、「本庄市総合振興計画審議会規則」第2条の規定に基づき本会議は公開といたします。また、同規則第3条の規定により、本会議の開催について市ホームページで公表し、傍聴人の定員について定員数を10名としてご案内したところ、2名の方の申込がございました。本日は非公開事項を有する議題はないため、傍聴の手続きを行い入室していただいております。</p> <p>本庄ケーブルテレビ様より撮影の申出がございました。なお、会議録作成のため本会議を録音させていただきます。また会議の様子を写真撮影させていただきます。計画策定にあたり、市ホームページ等に掲載させていただく場合がございますのであらかじめご了承ください。</p> <p>次に配布資料の確認をさせていただきます。</p> <p>(配布資料の確認)</p> <p>これより会議を開催させていただきます。ここからは次第に沿って進めさせていただきます。</p> <p>はじめに、本審議会の会長である広瀬会長よりごあいさつを頂戴したいと思います。会長、よろしくお願いいたします。</p>

広瀬会長	<p>皆さんこんにちは。今日はお暑い中、そしてお忙しいところご出席いただきまして誠にありがとうございます。先ほどお話のありました通り、本日の審議事項、経済環境分野の素案について、都市基盤分野の素案について、行財政経営分野、素案の修正についてなどがございます。どうか慎重審議いただきますようお願い申し上げます。簡単ではございますが私からのあいさつといたします。本日はどうぞよろしくお願いいいたします。</p>
事務局 (企画課長)	<p>ありがとうございました。それでは次第の3、議題に入らせていただきます。議事の進行につきましては本庄市総合振興計画審議会設置条例第6条第1項の規定により、会長が議長となつて行うこととなっております。これからの議事の進行につきましては、広瀬会長にお願いしたいと思います。よろしくお願いいいたします。</p>
広瀬会長	<p>それでは私の方で進行をさせていただきます。会長が会議の議長を行うということでございますので、私の方で進めさせていただきます。また、会議のスムーズな運営にご協力の程よろしくお願い申し上げます。</p> <p>それでは議事に入らせていただきます。はじめに報告事項、第1号「第2回総合振興計画審議会意見対応について」について、事務局からお願いします。</p>
事務局 (企画課課長補佐)	<p>・第2回総合振興計画審議会意見対応について (資料1に基づき説明)</p>
広瀬会長	<p>報告事項につきましては、ただいま説明がありました通りですのでご了承ください。続きまして審議事項第1号「総合振興計画後期基本計画(素案)について(3. 経済環境分野)」について事務局から説明をお願いいたします。</p>
事務局 (企画課主査)	<p>・総合振興計画後期基本計画(素案)について(3. 経済環境分野) (資料2及び別紙 第3回本庄市総合振興計画審議会資料正誤表に基づき説明)</p>
広瀬会長	<p>ただいまの事務局からの説明に対しまして、ご意見、ご質問があればお願いします。</p>

鳥羽委員	<p>お世話になっております。非常によく見直しをされていまして、具体的に施策も書いてあると思います。その中で二点質問というか意見を言わせていただきます。</p> <p>6ページの工業の振興、中項目の一番下の2番で「工業用地の確保」がございますが、変更ありで「国道17号本庄道路周辺」について触れているかと思います。これに関連するか私も意味を理解していないところはあるのですが、実は昭和62年の3月に児玉地域テクノグリーン構想という推進協議会が立ち上がって、児玉郡市の首長のトップがこういったことについて工業用地を推進しましょうというようなことについて協議会を掲げて進めておりました。ところが、17号バイパスの近く、旭地区になるのですが、このところが需要があって構想は上げたのですが、ここはそのままとなっています。ここは地域の皆さんの声として、せっかく地域の協議会を立ち上げてトップが率先して立ち上げたプロジェクトですので、ぜひとも総合振興計画の中に、地域についても具体的に述べられていたところでもありますので、なかなかすぐにできないなどいろいろとあると思うのですが、こういったことを加味して、地域の声を聞いていただいて、ぜひ本庄市の大きな先を見据えた中での立ち位置を明確にして記載等していただければと願っております。ご検討をいただければと思っております。よろしく申し上げます。</p> <p>またもう一点。よく言われるのですが、本庄市はワーストのものがいくつかあって、三点あります。火災報知機の設置が低いこと、あと、交通事故、あと環境で、ごみの排出量が結構言われます。やはりまだそのワーストのところから抜け切れていないところがあります。16ページで、具体的に家庭ごみの排出方法等につきましても見直しをして具体的な捨て方を示されておりますので、ぜひ積極的に取り組んでいただいて、ワーストが少しでも減ればいいということではないのですが、そういった形の記載の変更があると非常によいかと思って参考の意見をいたしました。よろしく申し上げます。以上です。</p>
広瀬会長	はい、部長。
事務局 (経済環境部長)	それでは鳥羽委員のご質疑にご説明申し上げます。

まず6ページのところでございます。工業用地の確保というところで、ご意見とすると昭和62年3月のテクノグリーン構想という構想があって、いわゆる旭地区のミニ工業団地の拡充でしょうか、そういう構想があったのですが、現段階では確保されていないということでございます。今回、後期基本計画策定にあたり、記述の中では、この「工業用地の確保」の中で新たに国道17号本庄道路周辺ということで、追記をさせていただいています。本庄市としてもここに記載していますとおり、現時点でのニーズ等を考えますと、関越自動車道の本庄児玉インターチェンジ、それから新たに設置をいたします国道17号本庄道路、今まではインターチェンジのみの記載だったのですが、やはり本庄道路がようやく先が見えてきて現実的になっておりますので、この辺を中心に、まずは工業団地の確保を考えていきたいということでございます。鳥羽委員のご意見として、その他の地域についてもぜひということでございます。ここに記載をさせていただいているものは中心となる主なものですので、この総合振興計画の中、経済環境分野の方でこれ以外の地域についても当然検討させていただいておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

それから16ページのところになりますが、本庄市は残念ながらごみの排出量が県内ワースト1位、その言い方が正しいのかどうかですが、最下位になってしまっている状況でございます。これにつきましては、当然市としても何とかしなければならないということで、市民の皆様にもご協力いただきながら様々な事業を展開しております。

この中心となるのは環境推進課なのですが、一般家庭の方々、事業者の方々、各種団体、PTAさんなど、さまざまな方にご協力いただきながらいろいろな方法を取り入れさせていただいているのですが、どうしてもごみの排出量については地域性もございません。ワーストに入っているのが埼玉県の内務省のいわゆる県北地域の市町が2位、3位になってしまっています。どうしても県南に比べて一軒家の比率が多い、一軒家が多いということは当然お庭をお持ちでどうしても草の排出や木の剪定枝、切った枝の排出も多く、どうしてもごみの排出量が県南に比べると多くなってしまっている部分もでございます。本庄市民の方が生ごみを多く出しているわけではないと思いますので、地域性を踏まえたうえでいろいろ

	<p>な補助事業を導入してやっております。さらに進めていくには、やはり市民の方への周知、皆様のご協力がないとワーストからは抜け出せません。今後は、今まではどうしてもコロナ禍でこちらから出向くというのがなかなかできなかったのですが、いろいろな場面に市の職員が出向いて、さらにPR活動をしたいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。</p> <p>以上になります。</p>
広瀬会長	<p>よろしいでしょうか。工業振興については今日の最後にもありますので、そちらでもよろしくお願いいたします。他にはありますか。</p>
明堂委員	<p>ごみの排出量が多いというお話で、本当の原因を皆さん分かっていらっしゃるのではないのでしょうか。上里の方と私達で、今はSDGsということで、食品廃棄物をどのように減らすか、出席した方にお話ししていただきました。決して意識が低いわけではないと感じています。本庄市ではいち早く資源ごみを分別するというのをやっています。</p> <p>先ほどおっしゃったように、県北地域は緑が多いです。農家も多いから、農業廃棄物も結構あると思うのです。皆さんは、庭木や草とかを小山川クリーンセンターに持ち込みなさいという指導を強くしています。あれではごみを減らしようがないです。本庄市の政策を見ると、緑を増やしましょう、木を増やしましょうと言っているながら、皆さん根から切ってしまうことが結構多いです。なぜなら維持管理が大変だからです。私はつくづく思うのですが、昔はリサイクルをしていました。落ち葉や木はその辺の空き地や畑で燃やして、それを畑に入れていました。隣にご迷惑をかけてはいけませんけれど、ただダイオキシンが出ていると言って市に通報が入るというのをあまりにもやりすぎです。昔の日本では、そうではなかったと思います。農産物の廃棄物まで持ち込ませているとなると経済的にもとても不利です。昔は燃やして灰のリサイクルをしていたのです。そういうものは、ありだと思います。その点は少し考え方を変えないと、本庄市は緑を保てなくなります。落とした枝について、全部お金をかけて処理するわけですから、発想を変えないと緑を守れないと私は思うのですが、その辺はどうなのでしょう。本当の原因は意識ではないのです。木が多いからです。皆さん、庭の木もどんどん切って、数</p>

	少ない緑を減らしています。その辺はどういう風に考えておられますか。
広瀬会長	はい、部長。
事務局 (経済環境部長)	<p>明堂委員のご質疑にご説明申し上げます。いろいろと貴重なご意見をありがとうございます。市としても一つの大きな原因は、先ほども申し上げました通り緑が多いということで、草や木、農業関係もございますので、こちらとしても重点的に考えているところでございます。対策としましては、庭木の処理については、剪定枝ということで、処理機の補助を行っております。それを購入いただいて、それを粉碎し、庭に撒いて自然に還してもらうような形で、なるべく切った木をそのままクリーンセンターに持ち込むのではなくて、なるべくご自身の中で処理していただきたいと、そういう形で補助事業を行っております。それから、農業関係につきましても、農協さん等と連携させていただいております。例えばビニールハウスのビニール等も、当然捨てるのではなく集団で回収して行くと、そういうこともやっております。</p> <p>委員のご意見として「燃やす」ということがございました。こちらにつきましては、なかなか市の方でその辺を推奨するということは、今の社会状況や情勢の中では難しい面がございます。有害ではないにしろ、やはり煙や臭いが出ます。この辺につきましては年間を通してかなりの苦情がございます。市の方で積極的に推奨する施策はとれない状況でございます。生ごみも含めて極力廃棄するのではなく、自宅の中でのリサイクル処理をしていただく、また SDGs 等もございますので、食料についても買すぎないとか、そういうところをお願いをしているところです。以上です。</p>
明堂委員	<p>お言葉を返すようではすけれども、私は何も燃やすことを推奨してくださいと申し上げたわけではありません。昔、江戸時代では燃やしていたと思います。それでずっとリサイクルに回していた。普通の家庭では、粉碎機なんか買えません。粉碎機にして地面に撒いて、分解している段階で、同じ炭酸ガスは出ているわけです。だから酸素を出した分、炭酸ガスを取り込んだものは、どこかにいずれ戻っていくということなのだと思います。皆さんが草木を少しずつでも小山川に持ち込まれた時には莫大な量になっ</p>

	ていって、灰も処理にお金がかかるということを申し上げているわけです。現状をよく見て、燃やすということに対して柔軟な対応をお願いします。
広瀬会長	はい、部長。
事務局 (経済環境部長)	今の明堂委員のご意見を参考にさせていただいて、確かに燃やすという視点は正直言ってなかった部分なのかなと思いますので、研究させていただきたいと思います。以上です。
広瀬会長	他にありますか。
小暮委員	<p>農業の関係でじっくり見させていただきました。1ページ、現況と課題の中に環境保全型農業の推進があると思います。ぜひ進めていただきたいと思います。なぜかというと、昨年国からみどりの食料システム戦略、こちらを発表しております。本庄市も2050年にはカーボンをなくしようという話で、施策中項目の中に環境保全型農業の推進や促進というような文言を入れてみてはどうかと思います。</p> <p>先ほど委員がおっしゃった話の中に、ごみはごみでなく、次のステップに進めば循環型農業になる、予算の話もあるのかもしれないですが、次のステップを作ってはどうかと思います。そういったことで、今度は灰に還す、また畑に還す、こういった循環型農業について、ぜひ検討していただきたいと思います。以上です。</p>
広瀬会長	はい、部長。
事務局 (経済環境部長)	<p>小暮委員のご質疑にご説明申し上げます。</p> <p>ご意見をありがとうございます。環境保全型農業ということですが、小暮委員に申し上げるのは大変失礼なのですが、本庄市の場合では、いわゆる農業のブランド化につきましても、環境にやさしい農業を売りにしております。そのあたりをご存じの方も多いとは思いますが、売りにしておりますのが「本庄野菜生産者宣言」ということで、環境保全、食品の安全、鮮度の品質ということで、これらを売りにして農業を進めております。環境保全型農業が、県や農協さんのご協力もいただきながら、かなりの項目にわたっていろいろな事業をしているところでございます。循環型農業というご意見もございましたが、この辺も循環させるような</p>

	<p>農業、この環境保全型農業、いわゆる有機100倍運動というのを お聞きになったことがあると思うのですが、その事業の中でいろ いろと進めているところでございますので、より積極的にできる よう進めていきたいと思っております。以上でございます。</p>
広瀬会長	<p>他にございますか。</p>
芦澤委員	<p>時間もございますので手短かに。農業振興、2ページの3番、農 業資源の活用のところで、市民の農業への理解と関心を深める ということで、そのために市民農園の管理運営を行いますとありま す。理解と関心を深めるために具体的にどのような施策をとる か、管理運営という言葉が出てきます。市民の方に農業を理解し てもらおう、今まで私たちは実際にいろいろやってきたのですが、 基本的には収穫祭なのです。収穫祭をして、農業のことを知って もらおうということではなく、私が考えるのは、農業への理解をい ただくには、やはり市民の方が土地を市民として持って、種まき から成長をしていく様子を見て収穫する、それを刈って食べる ということです。しかし、若い夫婦が土地をもらっても最後まで管 理できないのです。なぜできないのか、専門の指導者がいればで きるのです。ですから、声として市民農園を増やしてほしい、家 族で楽しめるようにしてほしいという市民の声が書かれていま す。本当に市民の方に農業の大切さ、農業の大変さは、種から作 って収穫して、これだけ大変であるということを理解してもら う必要があります。管理をする時にどのような管理指導か分から ないのですが、やはり市民の方が種をまいて苦しんでいる時に、も う枯れてしまったから終わりだというのではなく、ちょっとした 指導を与えられる方がいれば、やはりそれで立ち直って実が でき、喜びを感じる、それを食べましょうということになります。 食べることによって農家の方が大変な思いをして作物を作ってい ることを理解できる。今は人間関係の希薄化などで親子の話も減 ってしまっています。サポートを通してもらっていただければ、そう いう人間関係も構築する、その辺の具体的なものがあれば教えて いただきたいです。</p>
事務局 (経済環境部 長)	<p>芦澤委員のご質疑にご説明申し上げます。2ページの市民農園 等のところですが、市民農園につきましては新規でやりたいとい う方、農業についてよく分からない、作付けについてよく分から</p>

	<p>ないという方に対しましては、こちらの方で農家の方にご指導いただけるようなシステムは作っております。その都度その都度というわけではないですが、最初の段階で分からない方がいらっしゃれば、ご指導させていただいております。</p> <p>また、農業への市民の関心を高めるということにつきましては、例えば収穫祭ということですが、今年度も玉ねぎの収穫祭を行った他、コロナ禍でできない部分もあるのですが、小学生を対象とした稲作体験などを絡ませながら今後も推進していきたいと思っております。以上でございます。</p>
広瀬会長	他にございますか。
内田委員	<p>まず今日別紙でいただいた資料についてですが、「本庄で作れない野菜はない」ということが書いてあります。ただこれは、誰によって言われているのか、何によって書いてあるのかが良く分かりません。市民に言われることなのか、農業者に言われることなのか、あるいはそこがなくても多彩な、安全安心でも良いとか、その辺のご説明をいただければと思います。</p> <p>それから事前にいただいた資料に戻りまして1ページ目、黒丸三つ目の、赤字で観光農業センターといずみ亭、この二つを入れた理由が何かあるか、というのを教えてください。</p> <p>その次のところに、「農業資源を観光資源とし」と書いてありますが、この辺はどういう取組が新たにされるのか、私の予想ではこれらの施設で販売をするかという話だと思うのですが、それは今までと一緒なので、何か観光資源とする特徴的な取組があるのかどうか、お伺いいたします。</p> <p>その次の行の「児玉地域南部」と今回限定されているのですが、これは児玉地域南部に限定しても本当に良いのでしょうか、とても気になるところです。本庄市全体で見ると他の場所にも農産物はありますので、この辺のご説明をいただければと思います。</p> <p>2ページ目、これは先ほどと同じで黒丸のところ「児玉地域南部」と限定されているところと、微妙なところで「養蚕農家住宅の見学や里山の」と書いてあるのですが、養蚕農家のご存じだと思いますが、宿泊もできるので、見学や宿泊と書いた方が観光</p>

振興をできるのか、観光を入れなかった意味があれば教えていただければと思います。

2の商業の振興に移ります。4ページなのですが、黒丸三つ目のところで、玄関に本庄駅北口だけではなく他のエリアにも活動を広げていくと書いてあるのですが、そうすると3行目の「この地域において」という書き方が、「この」となると結局北口だけの話になってしまうので、エリアを広げていくのであれば「これらの地域において」とする方が正しいのかなという気がするのですが、このあたりの書きぶりについてご説明いただければと思います。

関連で、その下の黒丸ですが、北口の取組を他のエリアにも広げていくということが書いてあるとすると、この下の「児玉駅周辺」もそれに含まれるのではないかと思います。別に児玉駅周辺だけ、ここで抜き出している意味合いがあればお伺いできればと思います。

その下の黒丸で、「蔵のある街並みや、趣のある建物などの歴史的資源」という書き方があるのですが、蔵のあるということは認知をしているところなのですが、商業の振興としては、この蔵を活用してもらうための支援金や補助制度を検討していくとか行っていくという書き方も、これだと歴史的資源を見ることに合わせて商店街で買い物をしてもらうというような書きぶりなのですが、そもそもその蔵を残しながら蔵を使ってもらうのが商業の振興につながるかと思いますが、その辺の考え方をお伺いできればと思います。

その下の施策中項目の1で、赤字として若年層という文言が追加されたので、その若年層とはどういう若年層を想定されているのかをお伺いいたします。

「大型施設の進出に合わせ」という書きぶりが「大型施設の進出が」という書き方に変わっていますので、何か大型施設が来てもらえる活動をしていく予定があるのかどうかお伺いできればと思います。

次ページ5ページ目に移りまして、中項目の3一番下の黒丸で「創業に関する講座」、「創業する際に活用可能な事業メニューの紹介を総体的に」と書いてあります。これは上の項目では、商工会議所であるとかいろいろなところがサポートしますと書いてあ

るのですが、市として創業の時に活用可能な事業メニューの紹介を総体的に行うというのは、いまいち読んでいて分からないのでご説明いただければと思います。

中項目4の二つ目黒丸で、「食べものや企業を知り」というのが産業フェスタで書いてありますが、私の認識では産業フェスタは商業だけではなくて工業や農業の多様な産業についてのフェスタだという風に把握をしています。食べものや企業という書き方になると、物という風になり、農産物もそうなのですが、食べものだけになってしまっていますので、本当にこの書きぶりでの良いのか非常に気になりました。

協働による取組について、先ほどと同じですが若年層というのが増えていますので、これをご説明いただければと思います。

それから黒丸二つ目ですが、「おもてなしの場であるまちの駅」、これは特に変わりはないものなのですが、まちの駅という特定の団体をここに出していることと、合わせて「既成市街地ならではの」と書いてありますが、まちの駅は各地にたくさんありますので、まちの駅というよりは中心市街地や既成市街地の商店街の皆様というような書き方の方がしっくりくるのではないかと思います。「まちの駅」になっている意味合いをご説明いただければと思います。

6ページの工業の振興のところ、一つ目黒丸で「企業に対してPRしてきたこと」というのがあって、確かに新たな工場が増えているのですが、今までどのような取組があって、今後後期に当たってはどのような取組を強化していくのか、お考えがあれば伺えればと思います。

飛びまして、9ページ目観光の振興のところ、先ほど農業のところでも申し上げましたが、「児玉地域南部で盛り上がりを見せている施設の観光情報の発信を強化し」のところ、児玉地域南部に限定して盛り上がりを見せている施設があるという書きぶりになっていますが、本庄市内全体として見て、児玉地域南部だけの施設に盛り上がりが出ているのか、私の認識ではそういう認識はないもので、その辺の書きぶりのご説明をお願いできればと思います。

それから11ページの勤労者対策のところですが、まずはここでは、今回多様な働き方、多様化が進んでいる、というような現状

	<p>認識に変えられているのですが、黒丸一つ目の3行目に「正社員化に対する支援」という書き方があります。ただ先ほど申し上げたように多様化が進んでいる、いろんな働き方があるということで、中項目2のところでは「雇用環境の改善」を「多様な働き方の推進」に変えたという説明が先ほどありました。そうすると「正社員化に対する支援」という書き方が、多様な働き方、みんなが正社員になりたいというわけではなくて、選んでパートやアルバイト、フリーターをやっている人もいるので、その辺が多様な働き方を推進するよと言いながら正社員化していきますというのは、整合性が図れていないのかなという気がしています。その辺の考え方をお伺いできればと思います。</p> <p>先ほど申し上げた2の雇用環境の改善のところでもう一つあるのですが、二つ目黒丸で「起業等に関する女性向けセミナー」と書いてあります。先ほどから申し上げているように、多様な働き方があるということで、起業するのは女性だけではないので、なぜ女性向けのセミナーの書き方になっているのかが一つ、そもそも何も働いていない女性には起業しか選択肢がないのかという問題もあって、この書きぶりについて、非常に多様性がない書き方になっている気がするので、考え方をお伺いできればと思います。</p> <p>それから12ページの勤労福祉施設の管理運営が削除されています。どうして削除されたのかお伺いします。以上です。</p>
広瀬会長	はい、部長。
事務局 (経済環境部長)	<p>内田委員のご質疑にご説明申し上げます。非常に多岐にわたっておりましたので、順を追って説明させていただきたいと思えます。</p> <p>最初に訂正をさせていただいた部分、「本庄で作れない野菜はない」の出どころでございますが、大変申し訳ございませんがどなたがおっしゃったかは私も存じ上げておりません。これにつきましては、古くからこのような形で、本庄がいかにより多彩な農産物を作れるかということを知りやすく皆さんにお伝えするフレーズとして使ってまいりましたので今回もこれを活用させていただいております。</p>

児玉南部という部分にございましては、他の部分でも児玉南部に限定しているのは何故という形でご質疑がございました。児玉南部に限定というわけではないのですが、現時点でいろいろな部分で、例えば遊楽荘を含めて盛り上がりを見せているところもございまして。以前から児玉南部のいろいろな観光資源、農業施設も含めて何とかできないかという声もたくさんいただいておりますので、限定ということではなく、ここに力を入れていきたいということで児玉南部というところを、今回出させていただいているところです。

それから2ページの児玉南部、養蚕農家住宅への見学や、というところで宿泊もあるのではないかとのご意見でございます。他の部分でもあったのですが、それぞれ申し訳ないのですが分野ごとでの集中的な書きぶりになってしまったところもあるので、農業の見学というところで、宿泊等につきましては観光分野との連携等もございまして、どういう書きぶりにするかは検討させていただきたいと思っております。

続きまして4ページになります。活動を広げていくというところで、現時点では本庄駅北口エリアでということで、今後この活動を他のエリアに広げていく、これを踏まえまして次の「この地域」が、「これら」という表現の方が適切ではないかということで、確かにこれを読みますと広げていく部分を含めまして「これら」なのかなというようにも取れますので、ここは検討させていただきます。

その下の記述が児玉駅周辺となっておりますので、確かに他のエリアにも広げていくというのは、具体的に言いますと児玉駅周辺というところになりますので、この記述については検討させていただきます。

蔵の関係ですが、現在のところ、市の方で蔵の保存についての具体的な支援は持っておりません。現在ある蔵の街並み、趣のある建物等を活かした形での取組を考えているところですので、蔵への支援は確かに重要なところであるように思いますが、今後の検討課題とさせていただきたいと思っております。

それから若年層という言葉がございまして、ここでは具体的に高校生、大学生というようなところで表現させていただいております。想定すると、高校生を中心とする大学生も含めた若年層と

いう考え方、それぐらいの年代というところですが。特に高校、大学に行っている方ということではございません。

一番下の大型商業施設のところです。大変恐縮なのですが、表現的に大型商業施設の進出というところを現時点で記載をしておりますが、実は直前に我々でも検討した箇所でもありまして、ここにつきましては再度訂正ということで提出させていただきたいと思っております。具体的にはこの文言については削除することになるかと考えております。

それから5ページでございます。3の商業経営の強化について「創業の際に活用可能な事業メニューを総体的に行い」というところですが、具体的に総体的というのが何と何というのではないのですが、総合的に表した表現でございます。

次に産業フェスタのところでございます。確かに市の方で考えている産業フェスタにつきましては、商業だけではなく農業、工業を含めて市の産業全てにおいてのお祭りにしたいと考えております。全体的に申し上げますと、確かに農業や商業も入れるところではございますが、申し訳ないのですが、ここでは商業の振興ということでございましたので、代表的な表現として食べもの、それから「企業を知り」という表現に限定させていただいております。

それからまちの駅についてですが、協働による取組のところ、委員のご指摘によるとまちの駅だけではなく、商店街等の方が適切ではないかということですが、このまちの駅につきましては前期基本計画の踏襲というような形になっておりますので、ここにつきましてはおもてなしの場ということで市の方もまちの駅を売ってきたということもございますので、この表現を踏襲しているところでございます。

続きまして6ページになります。工業の振興の中で、企業のPRというところがございます。現在も産業開発室ということで独立した部署を設けまして企業誘致を積極的に進めておりますが、具体的な今後につきましては新しくPR用のパンフレットを作るようなことも考えておりますので、その辺を使いながらさらにPRを進めているところでございます。

9ページでございます。ここも児玉地域南部限定にということでございますが、確かにいろいろな地域で観光資源がございます

	<p>が、一つには新たに北武蔵地区の観光連絡会に加入したということもございますので、市とすると一つの売りとして児玉南部地域をPRしていきたいという思いがございましたので、このような表記にさせていただきました。</p> <p>続きまして11ページになります。多様な働き方ということで、ご指摘からすると、書きぶりが目標というか、最終的に皆様が求めているのは正社員化に対する支援かということでございます。確かに多様な働き方があり、皆様の中には正社員だけではないということもあるかと思いますが、基本的にはいろいろな社会の状況を見て、中心になるのは正社員なのかなというところで記述をさせていただいております。最後に逃げの表現かもしれませんが、「支援を行う他」という表現で含みを持たせております。</p> <p>それから女性向けセミナーのところでございますが、これにつきましてもいろいろな就業についてのセミナーというのを埼玉県の方でいろいろな形でやっております。これにつきましては、男性向けというのではないと思います。基本的にはどなたでも、というところではあるのですが、どうしても女性の場合は参加しづらい、男性が多い中でハードルが高いという声もお聞きしております。実は、女性向けセミナーの講師を務めていただいている方々も、その体験がございましたので、ぜひ女性向けのセミナーをやりたいというご意見もあって、市の方でも女性向けの起業セミナーに力を入れているところでございます。国の方でも県の方でも男性に比べて女性の就業機会や給料面、役職になる割合というのも低いということで、市としてもその辺で支援をしていきたいということでございます。</p> <p>最後に本庄市勤労青少年ホームの維持管理、これを削除したという理由ですが、勤労青少年ホームにつきましてはすでに50年以上経過した古い施設で、こちらにつきましてはいろいろな面で今後維持していくかどうかを検討しているところです。基本的には近い将来廃止という風に向けて進んでいるところでございますので、これについては今回の項目の中から削除させていただいております。以上です。</p>
広瀬会長	はい、内田委員。

内田委員	<p>ありがとうございます。2つだけお願いというかご検討をお願いしたいのですが、いくつか児玉地域南部の話がありました。私は書きぶりが気になるだけで、南部の盛り上がりもあると思いますしポテンシャルもあると思っています。ですので、「児玉地域南部を中心に」など、少し揺らぎがあるというか、今の回答だとそこだけというようになってしまうのが読んでいて他にもある可能性をつぶしてしまっているのではないかという点です。その辺をご検討いただければと思います。</p> <p>2つ目も同じで、女性向けセミナーのところで、元々の書きぶりが、女性が働き続けられる環境づくりのための計画、これが出産や育児を経ても、しっかりと社会に出ていけるという意味があったと思います。それを今回女性向けの起業セミナーというように書き直し、現状やニーズに則してしていただいたと思うのですが、女性向けセミナーを含むとか、明らかに狙っているというかそういうことを中心にやっていくけれど、他も、全国的な働き方の推進に向けたセミナー、もちろん男性も含む、というように読める書き方になればそんなに気にならないと思いますのでその辺のご検討をお願いいたします。</p>
広瀬会長	はい、部長。
事務局 (経済環境部長)	ご指摘をありがとうございます。それに向けて検討させていただきます。以上でございます。
広瀬会長	他にございますか。
清水委員	<p>最後のページ17ページ、リサイクルの推進のところで、追加いただいた一番上のところです。「紙類及びプラスチック資源の分別回収並びに再資源化について調査研究を行い、分別しやすい環境整備を進めてまいります」と書いてあります。プラスチックの資源循環促進法が今年度の4月に施行されております。ペットボトルだけではなく、プラスチックを使用した廃棄物の分別についてもしっかりと推進をしていこうという法律だと思っています。本庄市は分別アプリとか、とても良いアプリもありますので、今後しっかりと見直していただいて、分別のルール等もしっかりとやっていく必要があると思いますが、お伺いいたします。</p>

事務局 (経済環境部長)	清水委員のご質疑にご説明申し上げます。委員のおっしゃる通りで、プラスチックにつきましてはリサイクルしなければならない方向で法律もできております。ただこれにつきましては、申し上げながら大変恐縮なのですが、非常に金銭的にもかかる面がございますが、当然やらなければならないことでもありますので、慎重に検討させていただきたいと思っております。以上でございます。
広瀬会長	<p>他にございますか。それでは本案件につきましてはこれで決定とさせていただきますのでよろしいでしょうか。</p> <p>それでは休憩といたします。再開は15時10分からといたします。</p> <p>(休憩)</p> <p>それでは再開いたします。続きまして審議事項第2号総合振興計画後期基本計画(素案)について(4.都市基盤分野)の説明をお願いいたします。</p>
事務局 (企画課主査)	<ul style="list-style-type: none"> ・総合振興計画後期基本計画(素案)について(4.都市基盤分野) ・総合振興計画後期基本計画(素案)の修正について(6.行財政経営分野) <p>(資料3、および正誤表、資料3-1に基づき説明)</p>
広瀬会長	それでは、ただいまの事務局からの説明に対しましてご意見、ご質問がございましたらお願いいたします。
鳥羽委員	<p>一点質問させていただきたいと思っております。4ページの住環境の整備の中で、空き地・空き家がそれに付随して記載してあります。維持管理とか、今後の対応等について記載してありますので、ぜひこれを工夫して進めていただければありがたいと思っております。その中で、現状の空き家についてはこれで進めているのですが、地域の声として意外とよく聞くのが、予備軍と言うとおかしいけれども、結婚した時から、子どもが巣立って二人になって、そして高齢化になって、いつどちらがというのは分かりませんが、一人世帯が多くなってきているだろうということです。どちらかが倒れてしまうと、そこが空き家になるのですが、予備軍という言い方が適切かどうか分かりませんが、現状ある空き地・空き家に対して、今後増えていくであろう予備軍に対する取組というの、こういった大きな指針ということでもありますので、そう</p>

	<p>いったところにも目を向けて、そういった方々に、現状でも市の取組があるのですよという対応の仕方を、それでもゼロになることはないと思うのですが、少しでも加速を防ぐ、空き地・空き家を減らすためにはそういった取組も、今後の展開の中では含めていただけると良いのかと思いました。よろしくお願ひしたいと思ひます。以上です。</p>
事務局（都市整備部長）	<p>鳥羽委員のご質疑にご説明申し上げます。空き家・空き地対策ですが、皆さんご存じの通り、空き家バンクという制度がございますが、なかなか登録件数が伸びない状況です。新たな市の取組として、不動産業者へ空き家情報の提供を近々開始するのですが、埼玉県宅地建物取引協会と全日本不動産協会と近日中に協定を結び、空き家情報を提供させていただく予定です。もちろん所有者の意向に基づくのですが、不動産業者やNPO法人、個人に対しても所有者の氏名や住所、所在地や築年数、床面積等の情報を写真付きで提供することで、利活用できたり、売買しやすいような形でそういう施策を進めていくことになっております。以上でございます。</p>
鳥羽委員	<p>予備軍に対してはどうでしょうか。</p>
事務局（都市整備部長）	<p>失礼しました。言葉足らずでした。こういう制度があるということをご皆さんに周知していくということでございます。以上です。</p>
広瀬会長	<p>他にございますか。</p>
明堂委員	<p>4ページの現況と課題で、今も話題になりましたが、空き家について「市内には狭あい道路が存在しており」という風に書いてあります。その下に「近年人口の減少等に伴って空き家や空き地が増加しています」と書いてありますが、すごく大きな問題があるということをご認識してございますでしょうか。</p> <p>どういうことかということ、狭あい道路にも色々あり、難しく言うと都市計画法上の道路で2項道路というのがあります。4m以上ないと道路として認めない、しかし例外的に中心から2mセットバックすれば建て替えて良い、ところが2項外道路というのが本庄市にたくさんあります。90cmくらいしかなかったところは、2項道路にもならない、この辺りでも、たくさん魚の骨のように</p>

	<p>細い道が両側にあります。2項外道路だから、今セットバックしても建て替えができないのです。そうすると、そこにいた人は出ていき、そこが空き家になっているというものがたくさんあるのをご認識でしょうか。</p> <p>もっと困るのは、その2項外道路は道路に面している角の人は、セットバックしなくて良いから作ってしまうと、後ろは全然使い物になりません。市街地としてはとても良いところで、水道も下水も通っているところでそういうところがたくさんあって、私もどうしたら良いかと考えました。2ページの2番、中心市街地整備の推進というのがございます。基盤整備、にぎわいの創出を図りながら本庄市の顔にふさわしいまちづくり、ここが本庄市の顔になるところだよ、中心市街地は、そういう認識だと思います。それから3番目の新規で災害に強い都市づくり、非常に災害に弱いですね。救急車も入れない、消防車も入れない、私はいろいろ考えたのですが、全部片づける方法があるなと思っており、すごくお金も労力もかかりますが、やはりあの辺の区画整理を行う。不動産業者さんと情報交換しただけではとてもどうにもならない状態だと思います。区画整理事業、手法を取り入れるのしかないのかなと思ひまして、ここに今更書けないかもしれませんが提言しておきたいと思ひます。</p> <p>もう一つの方法は、3ページの中に真ん中で事業概要がございまして、「地域の特性や実情に合わせ用途地域や地区計画の活用」とあります。地区計画というものは結構大変なのですが、例えば建て替える、もう次の時に2mセットバックしないと建物は建て替えられませんとか、それは住民の方は抵抗あるかもしれませんが、そういう形を取らないと、中山道も銀座通りも永久に広くなりません。お金もかかるし時間もかかるかもしれませんが、全てを一時に、環境が良いまちを作るには、大きく区画整理をこの地域も取り入れるのしかないのかなと提言したい。これは覚悟とお金と時間がかかりますが、そうすれば今のことは片付くということじゃないかと思ひますが、どうでしょうか。</p>
広瀬会長	はい、部長。
事務局（都市整備部長）	明堂委員のご質問にご説明申し上げます。大変意義のある提言をありがとうございます。実は現在行っていることがありますし

	<p>て、地籍調査というものを行っております。通常、境界というのは、それぞれ土地の所有者が行うのですが、居住用区域の全部ではないんですが、一部、それでも大きな面積なのですが、そこを10ブロックに分けて11か年かけて地籍調査を行っております。現在2ブロック目に入ったところです。境界の制度というのが、民で決めなければならない境界を官がやる、つまり市が費用も含めて境界を確定していくというものです。境界が確定すれば土地の流動化が図れると考えています。例えば民の個人売買もありますし、不動産屋さんが大きく何件も買って、そこに開発を入れて道路を入れるなど、そういう取組をしております。まだ始まって間もないですが、筆界未定になってしまうと困ってしまうのですが、なるべく市の方も、こういう境界が決まればこういう良いこともあるということを説明しながら、筆界未定の数をなるべく少なくして、境界を確定すればそこに土地の流動化が起きるということで、今そういう政策を進めております。</p> <p>区画整理につきましては、やはりこれは莫大な費用がかかってしまうと、委員もおっしゃる通りで、なかなか難しい状況なのではないかというところでございます。</p>
広瀬会長	他にありますか。芦澤委員。
芦澤委員	<p>17ページ、都市公園の整備で、公園は確かに桜が咲くとか花が咲く、イチョウとか非常にきれいで芝生もあり、家族で散歩できる、このような公園のメリットは十分あると思います。</p> <p>今、子ども、若者への対策をいかにたくさん入れておられるかということでお話をしておりますが、やはり家族の関係でも、公園の中で、そういう機能は十分あるのですが、それにプラスして学べる公園を作っていただきたい。例えば、桜を見ても樹木はあらゆる条件によって色々な咲き方をします。一つの公園の中にたくさんの種類の樹木を植える。親子で来た時には、何か見ながら、こういうのもあるねと会話ができる。一歩進めれば、オリエンテーリングが昔よく流行ったのですが、地図を見ながら親子での関わりができる。学べる公園づくりというのをちょっと入れておいていただけると良いかなと思います。植物も出てきますし、昆虫も出てきます。野鳥も出てきます。本庄市で私はずっと回っていますが、野鳥の絵が描いてあるところはないです。この</p>

	<p>辺にはこういう鳥がいますという看板を私自身は見えていないです。そういうことを子ども達が目にしただけでも、あれはこういった鳥なんだと結び付けて、外で何か遊べると。昔は外で遊ぶのは当たり前、今は危ないと制約があり、家の中で遊ぶこととなり、それでネット被害などにつながってしまいます。外で楽しめる場所を作ってあげる、公園の中でも機能を少し変えて、公園を作っただけであればと思います。以上です。</p>
広瀬会長	はい、部長。
事務局（都市整備部長）	<p>芦澤委員のご質疑にご説明申し上げます。貴重なご意見をありがとうございます。今現在、公園の木が老木化して、これから植えなおさなければならない、そんな公園もあります。</p> <p>17 ページの中項目 1 の都市公園の整備の最後に、「市民の意見を伺いながら地域の身近な公園の再整備を進めていきます」と記載があります。この通り、皆様のご意見を伺いながら、しっかりと公園の再整備を行ってまいりますので、ご理解を賜りたいと思います。以上です。</p>
広瀬会長	他にございますか。はい、内田委員。
内田委員	<p>まず 1 ページの現況と課題のところ、「本庄駅の北口では駅前広場の利便性が低く」とあります。本庄市の 3 つの駅はどこも駅前広場の利便性は低いので、この書き方だと、低いから「まちの玄関口として」というように見えますけれど、全部同じなので書き方を工夫した方が良くと思います。</p> <p>3 つめの丸のところ、これはいくつか出てくるのですが本庄早稲田だけは駅でなくて「杜」になっているのは、どういうお考えかというのが非常に気になりますので教えていただければと思います。</p> <p>めざす姿の一番下で、「本庄早稲田の杜地区では、次代につながる風景を」と書いてありますが、これが漠然としていて想像がつかないのでどのような風景を念頭に置いているのかをご説明いただければと思います。</p> <p>2 ページの都市計画マスタープランの推進、最初の丸の最後で、「ゼロカーボンシティの実現を図る」と書いてありますが、</p>

	<p>この辺は環境でもゼロカーボンシティをやるという話がありました。しかし、関連計画の中には環境系の計画が入っていないので、都市計画マスタープランの中でしっかりとゼロカーボンシティ実現に向けて盛り込まれるのか、あるいは作っていく予定のあるゼロカーボンシティの施策についての実現を環境推進課と合わせながら都市計画課でもやっていくのか、その辺の考え方についてお伺いできればと思います。</p> <p>それから施策中項目3の二つ目の丸のところですが、ここだけは本庄早稲田駅周辺となっていて、杜になっていないのですが、その辺の整合性についてお伺いいたします。</p> <p>また、最後の丸で、児玉駅周辺を「健康に暮らし続けられるまちづくり」となっているのですが、これも意味がよく分からないので、どのあたりが健康に暮らし続けられるのかを教えてくださいできればと思います。</p> <p>それから3の新規で追加した、災害に強い都市づくりのところですが。確かにおっしゃる通りなのですが、「災害が発生しても速やかに復旧復興」というのが、何が速やかに復旧できるのか復興できるのか、主語がないのでどういう災害に強いのか全く読み取れないので、この辺りをご説明いただければと思います。</p> <p>3 ページ目の一番下のところですが、別刷りのところに移すというお話がありましたが、こちらにもともとあった住まいる応援金を廃止して、計画的なまちづくりには、都市基盤分野にはなじまないという、その辺の背景というか、削除して違うところに入れたところのご説明をお願いいたします。</p> <p>4 ページ目、現況と課題の一番下の丸「中山道の最大の宿場町として栄えた歴史があり」という見出しで始まっているのですが、次に来るのが競進社模範蚕室になっており、まったく中山道が関係ない書き方になっています。中山道最大の宿場町と書くのであれば、旧商業銀行煉瓦倉庫と、旧本庄警察署書、旧仲町郵便局などを入れないと文章としておかしいと思うのですが、その辺の考え方をお伺いできればと思います。</p> <p>5 ページ目、安全な歩行空間の確保の推進、中項目ですが、ここに無電柱化が入ると、まるで電柱が歩道の真ん中に立っていて</p>
--	--

	<p>歩行に支障があるみたいな印象があります。「駅周辺等を中心に」というのが頭についていますが、駅周辺等の歩道は大体歩道が整備されていますから、歩くのに支障があるような道がある気がしません。歩行者の安全と無電柱化の関係性についてお伺いします。</p> <p>4つ目の耐震改修等の促進のところ、建築物の後に「等」がつけましたけれど、この「等」には何が入るのかご説明願えればと思います。</p> <p>7ページ目、施策中項目2つ目の赤く追加した丸のところですが、安全・安心な道づくりの推進の「道の駅などの設置」とありますが、この「など」が道の駅の他に何を検討しているのかお伺いします。また、他のところでは「など」は「等」に漢字で書いてあった気がするのですが、その辺の表記の揺れについてお伺いします。</p> <p>10 ページ目、最初の指標のところ、児玉駅を無人化してしまったというところで、これは対応する方法はないのか、JRなどに確認していただいていると思いますので、その辺の考え方を伺いできればと思います。</p> <p>現況と課題で、以前は高崎線、八高線、上越新幹線と書いてあったのですが、今回は鉄道3路線とまとまってしまいました。一方でははにぼん号、もといずみ号としっかり入っていますので、その辺は入れるなら入れる、あるいは、はにぼん号・もといずみ号もまとめてしまって書かない方が良くと思うのですが、その辺をお伺いできればと思います。</p> <p>めざす姿の最後の新規で入れてもらった「公共交通網の維持確保と利便性の向上により」までは意味が分かるのですが、その利便性の向上とゼロカーボンシティの実現がどう結びつくのかが読み取れないので、ご説明をお願いします。EV にしていくのかFCV にしていくのかなど、そういうことがあればお伺いできればと思います。</p> <p>中項目1に「上越北陸新幹線の輸送力」と書いていただいているのですが、私の認識では北陸新幹線は通っているのですが、本庄早稲田駅は上越新幹線扱いなのかなという認識で、このへんをしっ</p>
--	---

	<p>かり確認していただいているとは思いますが、改めて確認させていただきます。</p> <p>それから13ページ目の水道水の安全供給で、1の計画的なまちづくりで踏み込んで書いていただいているのですが、「集約型都市構造をめざしていく」ということが書いてあります。水道水についても、集約型都市構造を図っていくとするならば、全体的に上水道をあのまま維持していくところが、最後の今後の人口減少に伴う水道事業収益の減少につながると思うので、今回の大きな見直しの中で、今後集約型都市構造にしていくにあたって、この辺までは上水道をしっかりと管を維持していきながら整備します、この地域は少し厳しい、というような検討や研究ということを書いた方が良いのではないかと思います。現在の本庄市のお考えをお伺いできればと思います。以上です。</p>
広瀬会長	はい、部長。
事務局（都市整備部長）	<p>内田委員のご質疑にご説明します。</p> <p>まず一点目1ページ、本庄駅北口の駅前広場の利便性が低いこと。ここの記載についてはもう一度検討させていただきます。</p> <p>続きまして、本庄早稲田駅周辺か。本庄早稲田の杜かということですが、これについては現在154ha、区画整理したところが65ha、区画整理から除かれたところがその残り分なのですが、3地区あります。そこを含めて154ha、これを早稲田の杜と現在称していますので、この書き方になっているということでございます。</p> <p>「次代へとつながる風景や街並み」という表現ですが、この辺ももう一度検討させていただきます。</p> <p>続きまして、2ページのゼロカーボンシティについては、都市計画マスタープランの改定作業をしているところですが、整合性を合わせていくということです。</p> <p>続きまして、3番まちなか再生、これは整合性が取れていません。本庄早稲田の杜に修正をさせていただくようになります。申し訳ありません、これは3駅のことを言っておりますので、駅の</p>

	<p>周辺という意味合いで記載をしておりますが、もう一度確認をいたします。</p> <p>続いて3番「健康に暮らし続けられるまちづくりを進めます」、ものすごく抽象的になってしまっているのですが、この表記についてはもう一度確認をいたします。</p> <p>続きまして新規の「災害に強いまちづくり」、主語がないというところ、ご指摘ありがとうございます。確かに主語がありませんので、もう一度検討させていただきます。</p> <p>続きまして、定住者への住宅取得支援の削除、これは事業概要欄への記載の通りで、まずは住まいる応援金を廃止したということです。続きまして都市基盤分野の大項目「計画的なまちづくり」に定住者の住宅取得支援はなじまないと、先ほど内田委員がおっしゃった通りなのですが、広報課で担当している各種移住定住施策は、広報課で整理の上、別分野で掲載ということで削除し、こちらへ移したということでございます。</p> <p>続きまして、中山道の宿場町の後に競進社、確かにこの表現はおかしいので、改めるような形で検討させていただきたいと思えます。</p> <p>続きまして5ページの無電柱化について、確かに内田委員のおっしゃる通りなのですが、無電柱化することで道路上に電柱がなくなるということで、歩道空間を確保できて安全になるということで、ここには記載しております。</p> <p>続きまして「等」については、建築物、ブロック塀なども含んでおり、その「等」です。</p> <p>続きまして7ページ、施策中項目1の道の駅「など」についてです。まずひらがなか漢字かについては統一を持たせるようにいたします。それから「など」は何かといいますと、道の駅を設置するにあたって、例えば産業団地の中にぶら下がるような道の駅はできないか、そのような検討もしていかなければならないと現在考えておりますので、これを「など」と表現させていただいております。</p> <p>続きまして10ページ、児玉駅の有人化の検討ですね。これはJRにしっかりと要望はしてまいりたいと考えております。コロナ</p>
--	--

	<p>禍でJRも大変な減収があるようですけれども、要望はしっかりとやってまいりたいと考えております。</p> <p>続きまして、鉄道の3路線とデマンドにつきましては、統一性を持たせるような記載に向けてもう一度確認をいたします。</p> <p>次にめざす姿のゼロカーボンですね、ここがゼロカーボンとどう結びつくのか、これについては分かりやすい表現に変えるようにいたします。</p> <p>上越新幹線・北陸新幹線については、上越新幹線ではないのかという点ですが、先ほどもJR要望という話をしましたが、北陸新幹線も本庄早稲田駅に停まるようにJRに要望しているところでございますので、このような記載の仕方になっております。</p> <p>以上です。</p>
事務局（上下水道部長）	<p>内田委員のご質疑にご説明申し上げたいと思います。私からは、13ページの、人口減少に伴うということで書いてあるが、集約型都市構造に触れていないということだったかと思います。これに関しては、今はコロナ禍ではありますが、主な事業一覧の方でもシステムの最適化、統廃合を図ることを掲げております。今、アセットマネジメントの計画を昨年度と今年度で進めております。その結果を基に各種計画の変更を行う必要があるかと思っておりますので、それを踏まえて今後は、集約化に向けてさらに進めて行くことになると思いますので、ご理解いただきたいと思ます。</p>
広瀬会長	<p>他にございますか。</p>
矢野間委員	<p>一点だけ、17ページです。現況と課題に「本市では139か所77haの公園を有し」とありますが、私の認識間違いだったら申し訳ないのですが、本市の場合は人口に対しての公園の面積が足りていないと思うのですが、その辺が課題にならないのか、めざす姿にならないのかというところについて伺います。</p>
事務局（都市整備部長）	<p>矢野間委員のご質疑にご説明申し上げます。公園については、一人当たり10平米という指標がございます。本庄市の場合は細かい数字は出ないのですが、9平米後半くらいの数字になっており</p>

	<p>ますので、ほぼ達成しているということでここには記載をしていない次第です。</p>
<p>広瀬会長</p>	<p>他にございますか。それでは本案件につきましてはご異議なしということよろしいでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p> <p>それでは本案につきましては全て異議なしとさせていただきます。</p> <p>休憩をいたします。16時10分再開いたします。</p> <p>(休憩)</p> <p>それでは再開いたします。続きまして審議事項第3号総合新計画基本構想土地利用構想の見直しについての説明をお願いいたします。</p>
<p>事務局 (企画課課長 補佐)</p>	<p>・総合新計画基本構想土地利用構想の見直しについて (資料4に基づき説明)</p>
<p>広瀬会長</p>	<p>それでは、ただいまの事務局からの説明に対しましてご意見、ご質問がございましたらお願いいたします。</p>
<p>明堂委員</p>	<p>このたび新たに設けられた発展創出ゾーンについて、国道17号バイパスの整備は国道462号より東側の部分についても事業着手になったのでしょうか。本庄児玉インターチェンジ周辺ということで、工場などを誘致しようということについては、「農業施策との調整等を図りながら」と書いてありますが、これは既にこういった調整を具体的に行えているということでしょうか。国道17号バイパスの周辺も同様に発展創出ゾーンとなっている中で、「農業施策との調整等を図りながら」とあるのは、どこはどう進めて良いといった調整が図れたのでしょうか。</p>
<p>広瀬会長</p>	<p>はい、部長。</p>
<p>事務局(都市 整備部長)</p>	<p>明堂委員のご質疑にご説明申し上げます。国道17号本庄道路については、群馬県境から国道462号までをI期区間ということで事業が進んでおり、国道462号を超えて深谷バイパス、深谷市岡へと至るII期区間の部分についてもこのたび事業化がなされたところでして、これから事業が進んでいくということでございます。私からは以上です。</p>

広瀬会長	はい、部長。
事務局（企画 財政部長）	明堂委員のご質問にお答えします。発展創出ゾーンを設定してあるところは、交通利便性が良く、産業立地のニーズが高い土地ということで、代表的なところとして本庄児玉インターチェンジ周辺や国道17号本庄道路周辺などを挙げているところでございます。農業施策との調整等ということについては、現時点で詳細な調整が済んでいるということではなく、開発などの話が具体的に出てくる中で、個別に調整していく、ということで記載をしております。私からは以上です。
明堂委員	そうしますと、農業の関係など、その辺と話を付けてやっているというより、例えば国道17号の周辺で発展創出ということで話が進めば調整等を図るのであって、ある程度話がついている状況ではないということですか。
事務局（都市 整備部長）	明堂委員のご質疑にご説明申し上げます。先程もあったところで、そういった形でございます。
明堂委員	分かりました。私は、こういったことを農業施策との調整を図りながら進めていくことに反対なのではなくて、ただ実際に進めていくにはそうした調整が必要ということで、伺いました。
広瀬会長	今までの総合振興計画にはなかった部分で、前に進んでいるということかと思えます。他にございますか。
戸谷委員	すみません、図の見方が分からないのですが、このブルーの産業集積ゾーンと点線で囲まれた発展創出ゾーンは、一部重なるようになっていて、この発展創出ゾーンの奥にインターチェンジ周辺が産業集積ゾーンとして位置づけられているというようなことでしょうか。
事務局 （企画課課長 補佐）	見直し前は、ぼんやりと伸びるようなかたちで示されていたものをエリアで分けたものです。産業集積ゾーンは、工業団地があるところをより強調するため設定したものです。発展創出ゾーンは今後の可能性を示しています。
戸谷委員	発展創出ゾーンと産業集積ゾーンがある中で、発展創出ゾーンの点線は広域に、市境に一致する所まで円を描いていますが、その中でおおよそ工業団地が広がっているということでしょうか。

広瀬会長	はい、部長
事務局（企画 財政部長）	現状、工場が集まっているエリアについては産業集積ゾーンということで名前を変えました。今回丸囲みで新たに発展創出ゾーンとして描いた部分は、このエリアにおいて産業立地などの発展創出の可能性があって、今後調整を図りながら、多様な機能の誘導を目指していくものでございます。
広瀬会長	<p>企業誘致ができなかった部分もあるということかと思えます。他にございますか。ないようですので、先程の説明があった内容で、本案件はご異議なしということでよろしいでしょうか。</p> <p>（異議なし）</p> <p>これで本日の議事は終了となります。それでは、進行を事務局にお返しします。慎重審議に感謝申し上げます、ありがとうございました。</p>
事務局 （企画課長）	<p>皆様、慎重な審議をありがとうございました。また議長を務めていただきました広瀬会長にお礼申し上げます。</p> <p>続きまして次第4のその他でございます。今後のスケジュール等につきまして事務局から連絡がございます。</p>
事務局 （企画課課長 補佐）	<p>事務局より三点程ご連絡申し上げます。</p> <p>一点目、本日の会議の会議録の案につきましては後日委員の皆様にお送りしますので、お手元に届きましたら内容をご確認いただき、記載内容に修正等がありましたら事務局までご連絡をお願いいたします。</p> <p>二点目、次回の審議会ですが、政策大綱の6分野のうちの最後の2分野、健康福祉分野と市民生活分野、政策連携プランについてご審議をいただく予定でございます。会議の開催は7月21日木曜日、午後1時半からを予定しております。皆様におかれましては引き続きよろしくお願いいたします。</p> <p>三点目、本日の報酬6,200円については、税額分を差し引きました5,660円をご指定の口座に振り込みをさせていただく予定です。事務局からの連絡は以上です。</p>
事務局 （企画課長）	それでは次第5閉会にあたり、岩上副会長よりごあいさつを頂戴したいと思います。よろしくお願いいたします。

様式

岩上副会長	審議委員の皆様には長時間にわたり、熱心にご協議をいただき本当にありがとうございました。これをもちまして第3回の本庄市総合振興計画審議会を終了とさせていただきます。ご協力ありがとうございました。
-------	--

会長署名 広瀬 伸一